1　役員・評議員名簿

役　員　名　簿　　（法人名　社会福祉法人　由愛会　）

定数（理事　　７名　監事　　２名）　　欠員（理事　　０名　監事　　０名）

役職名	氏　　名	職　業　等	特殊関係人の有・無	役員資格等	現在の任期
理事長	ｺﾊﾞﾔｼ ﾅｵｷ 小林　直樹	法人役員	無	財務管理について識見を有する者	R7 年 6 月 20 日～R9 年 4 月 1 日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
理　事	ｸﾄﾞｳ　ﾄｵﾙ 工藤　亨	司法書士	無	社会福祉事業の福祉に関する実情に通じている者	R7 年 6 月 20 日～R9 年 4 月 1 日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
理　事	ｻﾙﾀ　ﾏｻﾖｼ 猿田　正好	自治会役員	無	社会福祉事業の福祉に関する実情に通じている者	R7 年 6 月 20 日～R9 年 4 月 1 日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
理　事	ﾑﾗｶﾐ　ｶｽﾞﾔ 村上　一弥	法人職員	無	社会福祉事業の福祉に関する実情に通じている者	R7 年 6 月 20 日～R9 年 4 月 1 日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
理　事	ｱﾍﾞ　ｹﾝｲﾁ 阿部　憲一	会社役員	無	社会福祉事業の福祉に関する実情に通じている者	R7 年 6 月 20 日～R9 年 4 月 1 日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
理　事	ｻﾄｳ　ｹﾝｲﾁ 佐藤　賢一	自治会役員	無	社会福祉事業の福祉に関する実情に通じている者	R7 年 6 月 20 日～R9 年 4 月 1 日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
理　事	ｻﾄｳ　ﾋﾛｷ 佐藤　博樹	法人職員	無	当該施設の管理者	R7 年 6 月 20 日～R9 年 4 月 1 日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
監　事	ﾏｴﾀﾞ　ﾏｻﾄ 前田　正人	公認会計士	無	財務管理について識見を有する者	R7 年 6 月 20 日～R9 年 4 月 1 日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
監　事	ｻﾄｳ　ﾄﾞｳｼｮｳ 佐藤　道昭	保護司	無	社会福祉事業について識見を有する者	R7 年 6 月 20 日～R9 年 4 月 1 日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄

評　議　員　名　簿　　（法人名　社会福祉法人　由愛会　）

定数（　　８名）　　欠員（　　０名）

役職名	氏　　名	職　業　等	特殊関係人の有・無	評議員資格等	現在の任期
評議員	ﾔﾊｷﾞ　ｹﾝｲﾁ 矢作　憲市	会社役員	無	社会福祉法第40条の規定に該当しない者	R7年5月30日～ R11年4月1日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
評議員	ｻﾄｳ　ﾕｷｵ 佐藤　幸男	会社役員	無	社会福祉法第40条の規定に該当しない者	R7年5月30日～ R11年4月1日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
評議員	ﾏｻｷ　ｺｳｷ 正木　孝輝	会社役員	無	社会福祉法第40条の規定に該当しない者	R7年5月30日～ R11年4月1日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
評議員	ｶｼﾞﾜﾗ　ﾏｻｱｷ 梶原　昌章	自治会役員	無	社会福祉法第40条の規定に該当しない者	R7年5月30日～ R11年4月1日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
評議員	ｱﾍﾞ　ﾉﾎﾞﾙ 阿部　昇	自治会役員	無	社会福祉法第40条の規定に該当しない者	R7年5月30日～ R11年4月1日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
評議員	ｼﾗｻﾜ　ﾏｻﾄ 白澤　真人	自治会役員	無	社会福祉法第40条の規定に該当しない者	R7年5月30日～ R11年4月1日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
評議員	ﾀｶﾊｼ　ﾀﾂﾙ 髙橋　建	自治会役員	無	社会福祉法第40条の規定に該当しない者	R7年5月30日～ R11年4月1日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄
評議員	ｽｽﾞｷ　ﾐﾂﾙ 鈴木　充	自治会役員	無	社会福祉法第40条の規定に該当しない者	R7年5月30日～ R11年4月1日以降に開催される最初の定時評議員会の終結の時迄